

令和7年度薬物乱用防止教育研修会開催要項

1 趣 旨

薬物乱用防止教育は、健康の保持増進の観点から、児童生徒一人一人が薬物乱用と健康との関わりについて早い時期から認識し、自らの健康を害する行為をしないという態度を身に付けるようにすることが必要である。

このため、学校教育における薬物乱用防止教育の一層の充実を図る必要があり、学校の教員等を対象に薬物乱用防止教育について理解を深めるための研修を行うことによって教員等の指導力の向上に資する。

2 主 催

千葉県教育委員会

3 対象者

- (1) 小・中・高等学校、義務教育学校及び特別支援学校の管理職を含む教諭等
各校1名 悉皆（定時制併設校については、課程別に1名）
- (2) 市町村教育委員会関係者（希望者）
- (3) 教育事務所指導主事等（希望者）

4 内 容

(1) 実践発表

薬物乱用防止教育に関する指導の実践事例

ア 小 学 校 市川市立曾谷小学校 教諭 金子 晃之

イ 高等学校 県立千葉工業高等学校 教諭 新留 徳治

(2) 講 演

演題 市販薬のオーバードーズに関する理解と対応：古典的おどし教育からの脱却

講師 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也

5 開催方法

受講者は動画を視聴し、受講後にアンケートを提出する形式での開催とする。

6 動画配信期間

令和7年8月18日（月）～9月12日（金） 期間延長はしない

7 申込方法

右記二次元コードより申込
申込期限：8月25日（月）

